

やまびこ

題字／坂本昭文

vol.45

2014.09

まちとむら 未来をひらく 広域連合 南部町 伯耆町 日吉津村



素敵なまち、それは
あなたのまちです。

- | | |
|----------------------------------|------------------------------------|
| ●平成25年度決算の概要 ……………2 | ●ぐっすり眠って疲れを癒しましょう ……6 |
| ●第6期介護保険事業計画
の策定に向けて ……………3 | ●「介護給付費のお知らせ」を ……………7
送付します |
| ●職員異動のお知らせ／
情報公開状況／被保険者状況 ……3 | ●地域包括支援センターを利用しよう ……7 |
| ●介護保険は大切な財源です ………4 | ●『地域包括支援センターだより』 ………8
もうけ話にご用心！ |
| ●口の中も健康に!! ……………6 | |

平成25年度南部箕蚊屋広域連合決算の概要

平成26年 8 月22日の定例議会で認定されました。

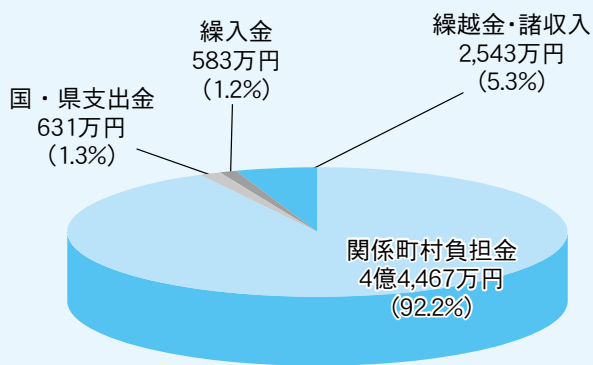
一般会計決算

歳入は 4 億8,224万円、歳出は 4 億7,960万円となり、昨年度と比べ、歳入は640万円（1.3％）の増加、歳出は632万円（1.3％）の増加となりました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた264万円を翌年度に繰り越しました。

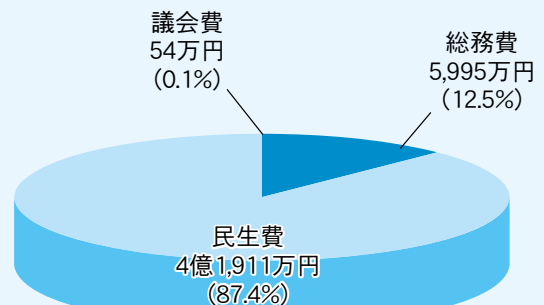
歳出の主なものは介護保険特別会計への給付費等繰出金、介護保険システム及び機器等の保守委託料、町村派遣職員給与等負担金です。

また、平成25年度は定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の開設のための補助金を交付したため、民生費が増加しました。

■歳入 4億8,224万円



■歳出 4億7,960万円



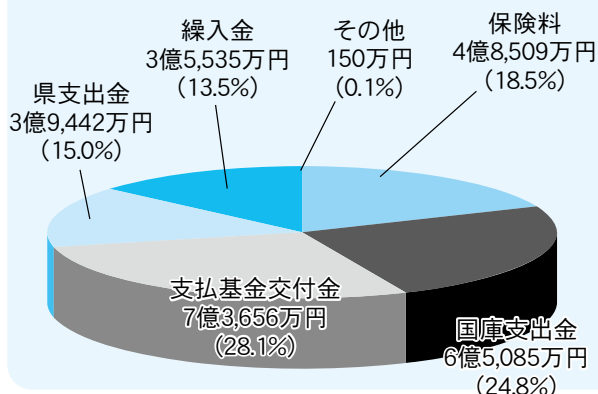
介護保険事業特別会計決算

歳入は26億2,377万円、歳出は25億7,540万円となり、昨年度と比べ、歳入は3,985万円（1.5％）の減少、歳出は8,722万円（3.3％）減少しました。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた4,837万円を翌年度に繰り越しました。

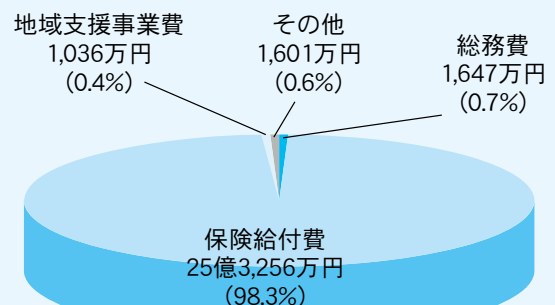
歳入では、65歳以上の被保険者が増加したことにより介護保険料が増加しました。また、介護保険サービス費用にかかる国の負担分である国庫支出金も増加しました。

歳出では、介護保険サービスの費用である保険給付費が昨年度に比べ2,769万円（1.1％）減少しました。介護保険サービスの利用は、訪問リハビリテーションや短期入所療養介護といった医療系のサービスの給付が増えた一方、施設介護サービスの利用が減りました。

■歳入 26億2,377万円



■歳出 25億7,540万円



第6期介護保険事業計画の策定に向けて

広域連合では、『第6期介護保険事業計画』を策定するために、住民代表の方や福祉施設の関係者などで構成する介護保険事業計画策定委員会を設置しました。

この計画は、平成27年度から平成29年度の3年間を計画期間として、広域連合内の介護保険事業の円滑な実施が確保されるように、必要なサービス量の見込みや、それを確保するための方策などを定めます。また、地域包括ケアシステム（「介護」「医療」「予防」「すまい」「生活支援・福祉サービス」が相互に連携し在宅生活を支える社会）を構築するための取り組みなどが盛り込まれます。

介護保険事業計画を策定するにあたり、広域連合では『日常生活圏域ニーズ調査』を実施し、無作為に抽出した2,700人の方にアンケート用紙を配布して、約8割もの方から回答をいただきました。そのなかで、「介護保険料が高額だ。」や「今は元気だけど、これから年を取り介護が必要になったとき、家族に迷惑をかけないか不安。」などのご意見をいただきました。

たくさんの方のみなさまにご協力をいただき、ありがとうございました。

★職員の異動のお知らせ（4月1日付）

所 属	新	旧
事 務 局	吾郷 あきこ 次長 (南部町から派遣)	船原 美香 (派遣終了)
南部地域包括支援センター	福山 典子 社会福祉士	前田 知子 保健師
	石口 妙子 保健師	加藤 香織 保健師

★平成25年度情報公開状況

- 情報公開条例に基づく施行状況・・・開示請求1件
【介護保険事業実績分析報告書など】（開示1件・不開示0件）
- 個人情報保護条例に基づく施行状況・・・開示請求51件
【施設入所に必要な主治医の意見書など】（開示51件・不開示0件）

★南部箕蚊屋広域連合被保険者の状況（平成26年3月末時点）

第1号被保険者数（65歳以上）		総人口	高齢化率
平成25年度	8,320人	26,294人	31.6%
前年度比較	204人増	307人減	1.1%増

認定者数	要支援1・2	要介護1～5
平成25年度	375人	1,231人
前年度比較	1人減	45人増

サービス受給者数	居宅介護サービス	地域密着型サービス	施設サービス
平成25年度	11,070人	935人	3,577人
前年度比較	142人増	289人増	468人減



介護保険料は大切な財源です

介護保険は、40歳以上の方が被保険者となり保険料を納め、介護が必要になったときにサービスを利用する制度ですので、手続きをしなくても自動的に介護保険に入ることになります。介護保険は、国や市町村からの公費と、みなさんが納める保険料が財源となっています。

65歳以上の方の介護保険料は、広域連合全体で介護保険サービスの利用にかかる費用などから算出された「基準額」をもとに、本人と世帯の課税状況や所得に応じて段階的に決められます。

介護保険は介護の負担をみんなで支えあう制度です。だれもが安心してサービスが利用できるよう、保険料の納付にご協力ください。



平成 26 年度介護保険料（年額）

段 階	対 象 者	計 算 方 法	保険料額 (年額)
第 1 段階	・生活保護を受給している人 ・世帯全員が町村民税非課税で、老齢福祉年金を受けている人	基準額 × 0.5	29,100円
第 2 段階	世帯全員が町村民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	基準額 × 0.5	29,100円
第 3 段階	世帯全員が町村民税非課税で、本人の課税年金収入額+合計所得金額が80万円を超える人	基準額 × 0.75	43,600円
第 4 段階	本人は町村民税非課税であるが、世帯の誰かに町村民税が課税されている人	基準額	58,200円
第 5 段階	本人が町村民税課税で、合計所得金額が190万円未満の人	基準額 × 1.25	72,700円
第 6 段階	本人が町村民税課税で、合計所得金額が190万円以上290万円未満の人	基準額 × 1.5	87,300円
第 7 段階	本人が町村民税課税で、合計所得金額が290万円以上490万円未満の人	基準額 × 1.7	98,900円
第 8 段階	本人が町村民税課税で、合計所得金額が490万円以上の人	基準額 × 1.8	104,700円

介護保険料の納付軽減措置があります。

災害や経済情勢の悪化により、主たる生計者の所得が著しく減少した場合の緊急措置として、保険料の減免措置があります。

広域連合または南部町、伯耆町、日吉津村の介護保険担当課にご相談ください。

保険料の納め方は2種類です。

保険料は原則として年金から納めますが、年金額などによって納め方は2種類に分けられます。介護保険の制度では保険料の納付は年金から差し引く方法（特別徴収）が優先されるので、納め方を個人で選択することはできません。

老齢年金・障害年金・遺族年金が
年額 18 万円以上の人

年金から差し引かれます

特別徴収

年金の定期払い(年6回)の際に、年金の受給額から介護保険料があらかじめ差し引かれます。

仮徴収

保険料を算定するために必要な前年の所得がまだ確定していないので、前年度の介護保険料の段階をもとに仮に算定された保険料を納めます。

4 月

6 月

8 月

本徴収

確定した年間保険料から、すでに納めた仮徴収分を差し引いて、残った額を納期(3回)に分けて納めます。

10 月

12 月

2 月

次のようなときは、年金の年額が18万円以上でも、一時的に納付書で納めます。

- 年度途中で65歳になったとき
- 年度途中で年金の受給が始まったとき
- ほかの市町村から転入してきたとき
- 年金が一時差し止めになったとき

介護保険料を年金から差し引く人は、9月の中旬に『特別徴収開始通知』が届きます。介護保険料の確認をお願いします。

老齢年金・障害年金・遺族年金が
年額 18 万円未満の人

納付書または口座振替で納めます

普通徴収

納付書または口座振替で、期日までに指定の金融機関などで介護保険料を納めてください。

年間保険料を8回の納期に分けて納めます。

各期の納期は次のとおりです

1期・7月31日	5期・12月1日
2期・9月1日	6期・12月29日
3期・9月30日	7期・2月2日
4期・10月31日	8期・3月2日

口座振替をご利用ください

保険料の納付を『口座振替』にすれば、毎回納めに行く手間がなく、納め忘れの心配もありません。

『通帳』『印鑑(通帳の届け出印)』『納付書』をもって、引き落としを希望される金融機関の窓口で『口座振替依頼書』に必要事項を記入しお申し込みください。

介護保険料を納付書または口座振替で納付する人は、7月の中旬に『納入通知書』が届いています。介護保険料の確認をお願いします。

保険料をおさめるのはいつから？

第1号被保険者として介護保険料を納めるのは65歳になった月(65歳の誕生日の前日がある月)の分からです。介護保険のサービスを利用していなかったり、これから利用するつもりがなくても、40歳以上の人は全員保険料を納めます。保険料の納付にご理解とご協力をお願いします。

65歳になった年度の介護保険料について

64歳までの分

4月から65歳になる月の前月分までを、加入している医療保険の保険料から納めます。

65歳からの分

65歳になった月から年度末までの分を、介護保険料として納めます。

口の中も健康に！！

口腔ケアは体全体の元気につながります

友人とおしゃべりを楽しむのも、おいしいものを食べるのも、お口が健康でなければ思うようにはいきません。口腔ケア（口の手入れ）をおろそかにすると、栄養状態、運動機能などに悪影響をおよぼすおそれがあります。

こんな症状に
心当たりは
ありませんか？

- ☐ 虫歯や、入れ歯があわないなどの不調に悩んでいる
- ☐ 水を飲むときにむせることがよくある
- ☐ 歯の具合や口臭が気になって、あまり人と話さない



毎日の口腔ケアのポイント

○毎食後きちんと歯磨きをしましょう

歯ブラシや歯間ブラシなどを上手に使い分けましょう。

○入れ歯の手入れを忘れずに

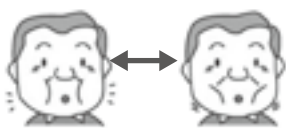
専用の歯ブラシでみがき、寝るときははずして洗浄液などにいれて保管しましょう。

○舌についた汚れも落としましょう

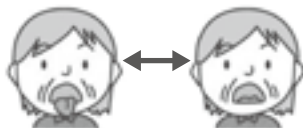
細菌の増殖や口臭予防のためにも、舌の汚れもとりましょう。

○定期的に歯科検診を受けましょう

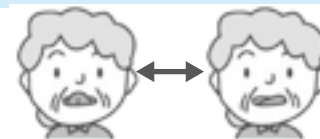
○口腔体操をはじめましょう



*口を閉じたまま、ほおをふくらませたり、すぼめたりする



*口を大きく開けて、舌を出したりひっこめたりする



*舌をだして、上下や左右に動かしてみる

ぐっすり眠って疲れを癒しましょう



夜にぐっすり眠ることのできる時間は、高齢になるほど短くなることがわかっています。必要以上に長い時間寝床についていると、熟睡感は損なわれ、途中で目覚めたり不眠にもつながります。自分の睡眠スケジュールを上手につくりましょう。

○睡眠時間

自分に適した睡眠時間を知りましょう。昼間に過剰な眠気がなければ睡眠時間は足りています。

○寝室環境

自分にあった布団や枕を選び、室内の明るさにも気を配りましょう。

○就寝起床時間

なるべく決まった時間に寝起きしましょう。

○昼間の活動

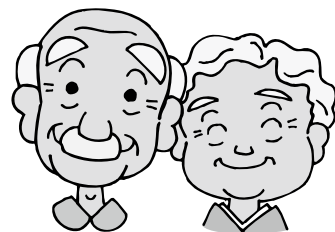
昼間に適度な活動をしていると、眠りにつきやすくなります。

○リラックス

就寝前に低温浴や軽い体操をするなど、自分なりのリラックス法を見つけましょう。

介護サービスを利用されている方へ

「介護給付費のお知らせ」を送付します



南部箕蚊屋広域連合では年に1回、介護保険のサービスを利用されている方に「介護給付費のお知らせ」をお送りしています。

このお知らせはみなさんが利用された介護サービスの種類や費用を確認し、適切な介護サービスを受けていただくためにお知らせするものです。

平成26年8月に介護サービスをご利用された方へ、10月ごろにお知らせを送ります。お持ちの領収書等と照らし合わせて、利用した内容と一致しているかご確認ください。

地域包括支援センターを利用しよう

地域包括支援センターは高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点です。高齢者のみなさんがお住まいの地域で安心して暮らしていけるよう、さまざまな面から地域に住む人を支えます。

自立して生活できるよう支援します

要支援1・2に認定された人や、介護が必要となるおそれの高い人が自立して生活できるよう、介護予防のお手伝いをします。

権利を守ります

成年後見制度の紹介や、虐待の早期発見など、みなさんがもつさまざまな権利を守ります。



主任ケアマネージャー



保健師

地域包括支援センター



社会福祉士

なんでもご相談ください

介護に関することだけでなく、生活全般についての相談や悩みにお応えします。

シリーズ
地域包括支援
センターだより

もうけ話にご用心！

県内では次のような消費者被害が報告されています。

事例 『自宅にパンフレットが届いていませんか？』

B社から電話で「A社のパンフレットが届いていませんか。パンフレットをゆずってほしい。名義を貸してほしい。」と言われ了解した。その後、「名義貸しは犯罪。ばれたから処理するにはお金が必要。」と言われ、B社に100万円を小包で送った。B社は後で返すと言ったが、連絡がとれなくなった。



○商品は、流行りの事業を行っているという会社の社債や宝石、老人ホーム入居権などさまざまです。

○「パンフレットが届いていないか」「代わりに申し込んで」「レターパック等でお金を送れ」などの電話は詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切りましょう。

○このほか、アダルトサイトの請求トラブルの相談も多く寄せられています。

○トラブルにあっている人の多くが高齢者です。家族や周りの人も気を配りましょう。

困ったときはご相談ください。



【相談窓口】

鳥取県消費生活センター
(西部相談室)

電話：0859-34-2648

南部地域包括支援センター

電話：0859-66-5524

伯耆地域包括支援センター

電話：0859-68-4632

日吉津地域包括支援センター

電話：0859-27-5952